

第2回 臨時会

第37代議長に増渕 さつき 氏 副議長に杉田 貞一郎 氏 を選出

平成27年5月21日、平成27年第2回芳賀町議会臨時会が招集され、会期を1日として開催されました。今回の議会は、議員改選後の初議会で、選挙により第37代議長に増渕さつき氏（3期・62歳）第38代副議長に杉田貞一郎氏（4期・49歳）を選出しました。また、常任委員などの選任も行われ、議会の構成が決定しました。



増渕 さつき 議長

安心して妊娠・出産・子育て・介護
ができる町を目指して

本年3月14日、町では「男女共同参画都市宣言」を行いました。その記念すべき年に皆さまのおかげで議長を務めさせて頂く事になり、心より感謝申し上げます。職責の重さに身の引き締まる思いとともに、初心に帰り議員としてスタートラインに立つ思いで取り組む決意を固めたところです。

町民の皆さまには、新体制の芳賀町がどのような町を目指すのか、議会はどのような運営されるのか、期待と不安が交錯しているものと推察しております。

また、8年ぶりの選挙にもかかわらず、その投票率は戦後最低を更新し、一番身近であるはずの地方選挙の結果に危機感を抱いた方も多かったのではない

でしょうか。

地方創生時代にあつては、首長と議会の自治力が試される時ともいわれます。

二元代表制の一翼を担う議会においても、町民の皆さまの思いを反映し、子育てしやすく高齢になつても住み慣れた地域で暮らせるまちづくりを目指してまいります。

引き続き議会改革にも取り組む所存でおりますので、ご支援、ご協力を心よりお願い申し上げます。



町民の皆様が笑顔で輝く町づくりを



杉田 貞一郎 副議長

5月21日に開催されました芳賀町議会臨時会におきまして、不肖私が議員皆様のご推挙により、芳賀町議会第38代副議長の重責に就くことになりました。その責務の重さに身の引き締まる思いでございます。

町政は町民皆様の幸せのためにあることを忘れずに、町執行部と議会が互いに理解と積極的な議論を重ね、公平公正な町政を進めていくことが皆様の期待

に応えることだと信じています。町民皆様お一人お一人が笑顔で、地域競争に負けない輝きがあり、子どもたちが誇れる町づくりのため、地域を愛する皆様とともに、絆を強めながら町づくりを進めていきたいと考えています。

議会議員各位のご協力を得ながら、議長をサポートし、円滑な議会運営を心がけ、今までの経験を活かしながら、芳賀町並びに町民皆様の輝かしい未来に向け、一生懸命努力してまいります。

町民皆様の議会に対する一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。就任のごあいさついたします。

□専決処分の承認を求めるところについて（臨時会案件）

- 承認第1号 芳賀町税条例等の一部改正
- 承認第2号 芳賀町国民健康保険条例の一部改正
- 承認第3号 芳賀町都市計画税条例の一部改正
- 承認第4号 芳賀町放課後児童健全育成事業の実施に関する条例の一部改正
- 承認第5号 平成26年度芳賀町一般会計補正予算（第7号）

（質疑・討論なし、原案承認）